

## ★保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親とも次の①～⑦いずれかの事情にある場合。ただし、①～⑥までの場合は家庭に親以外の保育者がある場合も除きます。

### ①「家庭外労働」

親が家庭の外で仕事をすることが通常であり、児童の保育ができるない場合

### ②「家庭内労働」

親が家庭で児童と離れて家事以外の仕事をすることが通常であり、児童の保育ができるない場合

### ③「親のいない家庭」

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

### ④「母親の出産等」

母親が出産の前後、または病気、負傷、心身に障害があり、児童の保育ができない場合

### ⑤「病人の看護等」

家庭に長期にわたる病人や、心身に障害を有する者があり、親が常時その看護にあたつており、児童の保育ができない場合

### ⑥「母親の求職」

母親が求職中の場合は、定員を越えているときには入所できない場合もあります。

### ⑦「家庭の災害」

火災、風水害、地震等により被

災し、その復旧の間、児童の保育ができない場合

## ★途中入所

4月以降に入所を予定している場合にあっても、できるだけ受付期間中に手続きをしてください。

## ★保育料

児童福祉法に定められた基準により、前年度の町民税と、所得税の課税額によって決定します。

## ★提出書類

(用紙は保育所に備えてあります)

\*保育所入所申込書

\*家庭状況申立書

\*在職証明書または自営申立書・内職証明書

\*課税証明書

\*源泉徴収票の写し、または確定申告書の写し

\*保護者連絡先(緊急連絡先)

\*略図(保育所から自宅まで)

\*求職中の場合は、ハローワークカードの写し

\*詳しくは、広野町保育所におたずねください。(☎27-12345)

## 障害者自立支援法による相談支援事業の実施について

町では、障がいをもった方々の日常生活についての困り事、悩み事、福祉サービスなどを受ける手続きの方法、施設や作業所の紹介などを行うための相談事業を下記日程のとおり無料で開設いたします。

相談に当たる機関は、結いの里(楳葉町)の相談支援専門員がお受けいたします。

また、開設日以外でも電話(結いの里☎0240-26-0133)による、ご相談も隨時お受けいたしますのでどうぞご利用下さい。

そのほか、結いの里では、創造的活動や交流活動の場を提供することにより、障がいをもった方々を支援する地域活動支援センター事業を実施しておりますので、どうぞご利用下さい。利用は無料です。

ご不明な点は、広野町福祉環境グループ(☎27-2115)または結いの里までお問い合わせ下さい。

年	19		20			
月	11	12	1	2	3	
日	6	15	6	18	17	5
曜日	火	木	木	火	木	火
時間	午前10時から午後3時					
場所	広野町保健センター					

## 放送大学(平成20年度) 第1学期学生募集

放送大学では、テレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。只今、平成20年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますのでお気軽にお問合せください。

◆募集期間 平成19年11月15日(木)～平成20年2月29日(金)

### 〈教養学部〉

- ・全科履修生－4年以上在学し、卒業を目指す。10年まで在籍。
- ・選科履修生－1年間で在学し、前期・後期にかけて希望する科目を履修する。
- ・科目履修生－1学期間半年在学し、1科目から履修できる。

### 〈大学院〉

- ・修士選科生－1年間で在学し、希望する科目を履修、前期・後期にかけて科目登録。
- ・修士科目生－1学期間半年在学し、1科目からでも履修できる。

★修士全科生－今年の応募は、終了しました。

### ■資料請求(無料)・お問い合わせ先

放送大学福島学習センター

いわきサテライトスペース

☎0246-22-7318

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

# 平成20年度 園児・児童の募集

## 児童館

入館対象児童で、時々遊ぶために児童館を利用する児童。

入館手続き、及び費用の負担はありません。

平成20年度広野町児童館児童の申込みを次の要領により受け付けます。

\* \* \* \* \*

### ★入館対象児童

小学1年生から5年生まで

### ★受付期間

平成19年12月1日から  
平成19年12月26日まで

入館対象未満児は保護者同伴のうえ、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。

### ★利用時間

平日は、午前9時15分より午後6時まで、小学校の休業日等は特別日程で、利用時間は異なります。又、規則により休館日があります。

### ★詳しく述べ

詳しくは、児童館におたずねください。(☎27-13288)

### ◆登録児童◆

入館申し込みが必要です。

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

次の費用負担(月額)があります。

\*児童館使用料 520円

\*保護者会費 300円

\*おやつ代 2,000円

◆日々来館児童◆

入館申し込みは不要です。

## 幼稚園

平成20年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集いたします。

月1日までに生まれた幼児

### ★5歳児(年長児)

平成14年4月2日から平成15年4



★4歳児(年少児)  
平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた幼児

### ★申し込み場所

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園

### ★申し込み期間

平成19年12月1日から  
平成19年12月26日まで

### ★受付期間と受付時間

平成19年12月1日～平成19年12月26日  
平日の午前8時30分～午後5時

\* \* \* \* \*

### ★入所できる年齢と定員

平成14年4月2日から平成19年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

### ★保育時間

広野町保育所

#### ●平常保育：

(月～金) 午前8時～午後4時  
(土) 午前8時～12時

#### ●延長保育：

(月～金) 午前7時30分～午前8時  
と午後4時～午後6時

#### ●延長保育：

(土) 午前7時30分～午前8時

※仕事の都合により延長保育を希望される場合は、『延長保育申込書』を提出する。

## 保育所

平成20年度の保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 児童館

入館対象児童で、時々遊ぶために児童館を利用する児童。

入館手続き、及び費用の負担はありません。

平成20年度広野町児童館児童の申込みを次の要領により受け付けます。

\* \* \* \* \*

### ★入館対象児童

小学1年生から5年生まで

### ★受付期間

平成19年12月1日から  
平成19年12月26日まで

入館対象未満児は保護者同伴のうえ、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。

### ★利用時間

平日は、午前9時15分より午後6時まで、小学校の休業日等は特別日程で、利用時間は異なります。又、規則により休館日があります。

### ★詳しく述べ

詳しくは、児童館におたずねください。(☎27-13288)

### ◆登録児童◆

入館申し込みが必要です。

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

次の費用負担(月額)があります。

\*児童館使用料 520円

\*保護者会費 300円

\*おやつ代 2,000円

◆日々来館児童◆

入館申し込みは不要です。